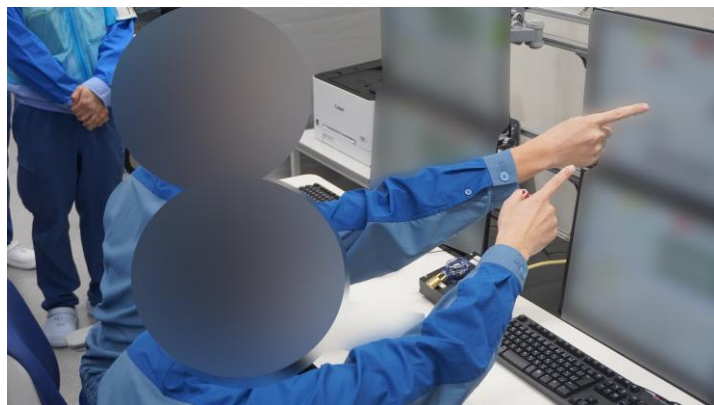


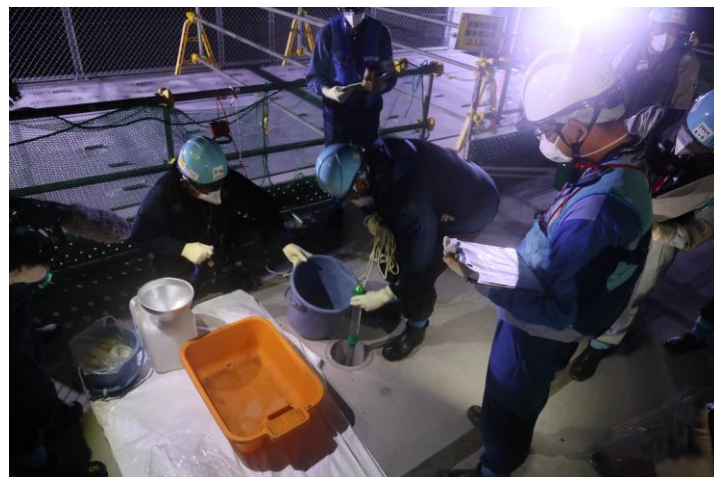
- 昨日（8月22日）、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議（第6回）」が開催され、政府からALPS処理水の海洋放出の開始時期に係る判断が示されるとともに、当社に対し、放出開始に向けた準備をするよう求めがなされました。
- 当社は、実施計画に基づき、放出に向けた準備を、最大限の緊張感をもって速やかに進めてまいります。ALPS処理水初回放出の第1段階として、ALPS処理水が想定通り希釈できていることを確認するために、19時33分から、ごく少量のALPS処理水（約1m³）を移送設備を用いて希釈設備へ移送、海水（約1,200m³）で希釈し、放水立坑（上流水槽）に貯留しました。また、放水立坑（上流水槽）に貯留した水を採取しました。
- 今後、採取した水のトリチウム濃度を測定し、計算上の濃度と実際の濃度が同程度であること、1,500ベクレル/ℓを下回っていることを確認してまいります。
- これらの確認ができ次第、第2段階として、8月24日以降、第1段階で放水立坑（上流水槽）に貯留した水も含め、測定・確認用設備のタンク1群分のALPS処理水を連続的に移送・希釈し、海洋へ放出いたします。



当社運転員の操作風景



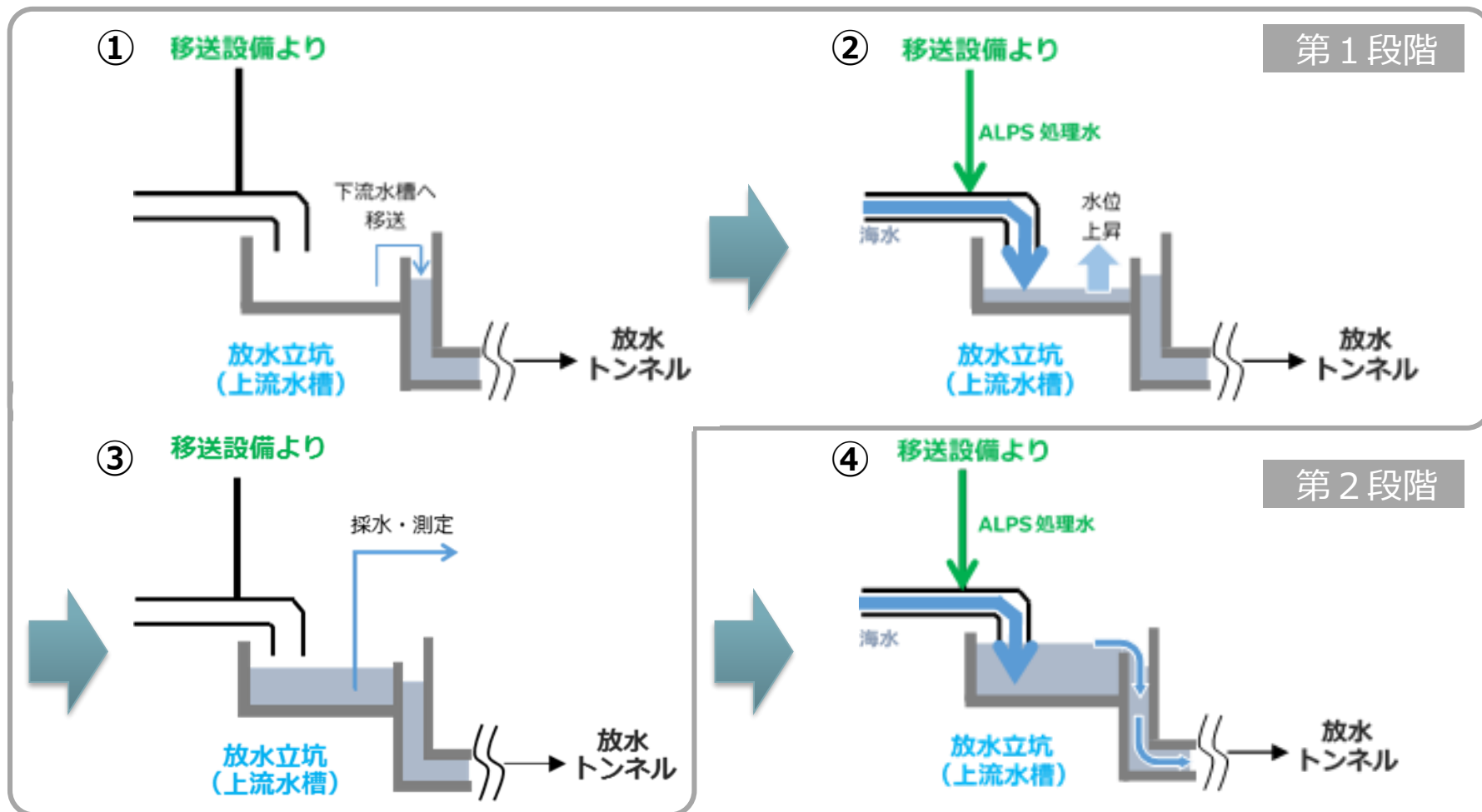
第1段階キースイッチ操作風景



上流水槽からの初回サンプリングの様子



サンプリングボトル（採取後）



- ①放水立坑（上流水槽）を空にします（本日時点で、上流水槽は空の状況となっています）
- ②ごく少量（約1m³）のALPS処理水を海水（約1,200m³）により希釈し、放水立坑（上流水槽）に一旦貯留します。
- ③放水立坑（上流水槽）から採水し、トリチウム濃度を測定し、計算上のトリチウム濃度と実際の濃度が同程度であること、及び1,500ベクレル/ℓ未満であることを確認します。（①②③までが第1段階）
- ④その後、第2段階として、連続で海洋放出します。